

新型コロナウイルス ワクチンの接種が始まります

問合せ先=新発田市新型コロナワクチン接種コールセンター
(☎20-7771、土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後4時30分)

市では、市民の皆さんが円滑にワクチンを接種できるよう準備を進めています。現在、ワクチンの供給量に限りがあるため、接種を受ける方の優先度やワクチンに無駄が生じないように調整しながら接種を行います。ご理解をお願いします。



接種には本人の同意が必要です

新型コロナワクチンは、発症や重症化を防ぐ効果が認められています。ワクチンについてご理解いただいた上で、自身で接種の判断をしてください。



接種には優先順位があります

重症化を予防し、集団感染を防ぐため、優先順位を付けて接種を行います。順番や予約・接種の開始時期などは下記のとおりです。

接種の順番	接種券の送付	予約の開始	接種の開始
① 65歳以上の高齢者施設入所者	3月下旬に送付済	—	4/12 [㊞]
② 75歳以上の方(①を除く)	4月上旬	5月上旬	5月中旬以降
③ 65歳以上の方(①を除く)	4月上旬	5月中旬	5月下旬以降
④ 16歳～64歳で基礎疾患のある方	国からの指示により順次案内いたします		
⑤ 16歳～64歳の方			



接種券(クーポン券)が必要です

ワクチンの接種を受けるには、市から個人宛てに送付する接種券(クーポン券)が必要です。届いた接種券は、大切に保管してください。



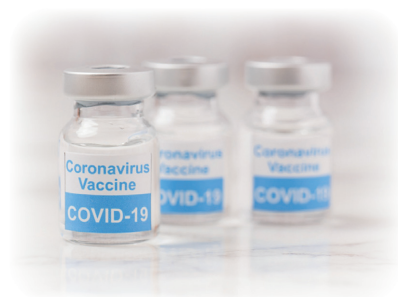
接種会場を予約してください (医療機関・集団接種会場)

接種は、医療機関または集団接種会場で受けていただきます。予約方法など、詳しくは接種券といっしょに送付する案内文書でご確認ください。



費用は無料・1人2回の接種が必要です

接種費用は無料です。また、効果をじゅうぶんなものにするため、同じ種類のワクチンを、一定期間を空けて2回受ける必要があります。
※65歳以上の方の接種には、ファイザー社製のワクチンが供給される予定です。このワクチンは、3週間空けて2回接種する必要があります。



※写真はイメージです。

接種券(クーポン券)の見本

**新型コロナウイルスワクチンを受けられます。
費用負担はありません。**

年齢等により接種いただける時期が異なります。
ご自身の接種の時期が来るまで、こちらの接種券(クーポン券)は大切に持ちください。

接種券	診療した接種できない場合	新型コロナウイルスワクチン 予防接種済証(臨時) Certificate of Vaccination for COVID-19																																														
<table> <tr> <td>券種</td> <td>2</td> <td>ワクチン接種</td> <td>1</td> <td>回目</td> </tr> <tr> <td>請求先</td> <td colspan="4">新潟県新発田市 152064</td> </tr> <tr> <td>券番号</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td colspan="4"></td> </tr> </table>	券種	2	ワクチン接種	1	回目	請求先	新潟県新発田市 152064				券番号					氏名					<table> <tr> <td>券種</td> <td>1</td> <td>予防のみ</td> <td>1</td> <td>回目</td> </tr> <tr> <td>請求先</td> <td colspan="4">新潟県新発田市 152064</td> </tr> <tr> <td>券番号</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td colspan="4"></td> </tr> </table>	券種	1	予防のみ	1	回目	請求先	新潟県新発田市 152064				券番号					氏名					<table> <tr> <td>1回目</td> <td></td> </tr> <tr> <td>接種年月日</td> <td>2021年 月 日</td> </tr> <tr> <td>接種場所</td> <td></td> </tr> </table>	1回目		接種年月日	2021年 月 日	接種場所	
券種	2	ワクチン接種	1	回目																																												
請求先	新潟県新発田市 152064																																															
券番号																																																
氏名																																																
券種	1	予防のみ	1	回目																																												
請求先	新潟県新発田市 152064																																															
券番号																																																
氏名																																																
1回目																																																
接種年月日	2021年 月 日																																															
接種場所																																																
<table> <tr> <td>券種</td> <td>2</td> <td>ワクチン接種</td> <td>2</td> <td>回目</td> </tr> <tr> <td>請求先</td> <td colspan="4">新潟県新発田市 152064</td> </tr> <tr> <td>券番号</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td colspan="4"></td> </tr> </table>	券種	2	ワクチン接種	2	回目	請求先	新潟県新発田市 152064				券番号					氏名					<table> <tr> <td>券種</td> <td>1</td> <td>予防のみ</td> <td>2</td> <td>回目</td> </tr> <tr> <td>請求先</td> <td colspan="4">新潟県新発田市 152064</td> </tr> <tr> <td>券番号</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td colspan="4"></td> </tr> </table>	券種	1	予防のみ	2	回目	請求先	新潟県新発田市 152064				券番号					氏名					<table> <tr> <td>2回目</td> <td></td> </tr> <tr> <td>接種年月日</td> <td>2021年 月 日</td> </tr> <tr> <td>接種場所</td> <td></td> </tr> </table>	2回目		接種年月日	2021年 月 日	接種場所	
券種	2	ワクチン接種	2	回目																																												
請求先	新潟県新発田市 152064																																															
券番号																																																
氏名																																																
券種	1	予防のみ	2	回目																																												
請求先	新潟県新発田市 152064																																															
券番号																																																
氏名																																																
2回目																																																
接種年月日	2021年 月 日																																															
接種場所																																																
接種を受ける方へ ●シールは剥がさず、台紙ごと接種場所へお持ちください。 ●右側の予防接種済証は接種が終わった後も大切に保管してください。		<table> <tr> <td>氏名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生年月日</td> <td></td> </tr> </table> 新潟県新発田市長 二階堂 肇	氏名		住所		生年月日																																									
氏名																																																
住所																																																
生年月日																																																

この接種券(クーポン券)は、接種後も大切に保管してください。

市民の皆さんのお問い合わせにお答えします

▼ワクチンに関すること

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター(☎0120-761770)

受付時間=午前9時～午後9時

▼市の接種に関すること

新発田市新型コロナワクチン接種コールセンター(☎20-7771)

受付時間=午前9時～午後4時30分(土・日曜日、祝日を除く)



だまされないで！接種費用は全額公費です

新型コロナワクチンに便乗した詐欺にご注意ください

ワクチン接種を口実にお金をだまし取ろうとしたり、電話などで個人情報を聞き出そうとしたりする事例が報告されています。市や保健所などの職員をかたる怪しい電話や、心当たりのない送信元からのメールなどには、対応しないでください。

詐欺師が口にする「だましの手口」はこれ！

- ▼予約金が必要です
- ▼接種代金を払ってください。後日返金します
- ▼無料で接種が受けられるので、個人情報を教えてください
- ▼優先的に接種できるので、URLにアクセスしてください など



不審に思ったり、トラブルにあったりした場合はご相談ください

- ▼消費者ホットライン ☎188(最寄りの消費生活センターにつながります)
- ▼警察相談専用電話 ☎#9110(けいさつ相談室につながります)

新発田暮らしを応援！ 住宅支援事業をご利用ください



住宅リフォームをお考えの方へ

申請先・問合せ先＝建築課空家・住宅対策係（地域整備庁舎2階、☎26-3557）

今の住宅をリフォームする

詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

対象者＝過去にこの補助金の交付を受けておらず、市税などの滞納がない方（世帯）

※上記以外の要件もあります。お問い合わせください。

対象建物＝市内にあり、申請者本人または2親等以内の親族が所有する一戸建て住宅（別荘を除く）

補助対象工事＝次の全てを満たす工事

▼外装・内装、水回り改修、下水道接続に伴う配管工事、バリアフリー化、ブロック塀等撤去などの工事

▼補助対象費用が10万円以上（税込み）で、令和4年3月11日⑤までに完了し、実績報告書を提出できる工事

※工事完了、工事中、増改築は対象外です。

補助金額＝補助対象費用の15%（上限15万円）、一定要件に該当する場合は20%（上限20万円）

施工者の要件＝市内に本社がある法人事業者または市内に住所がある個人事業者

申請方法＝土・日曜日を含む5月11日④～18日④に、申請書に必要書類を添付し、直接提出してください。申請書は建築課にあるほか、市ホームページでダウンロードできます

※リフォーム内容を確認するため、資料の提出をお願いする場合があります。申請書類は返却しません。

補助金交付者の決定方法＝応募多数の場合は、予算の範囲内で抽選により決定します

結果の通知＝5月25日④頃に、申請者全員に郵送でお知らせします



中古住宅を買ってリフォームする

詳しくは、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

対象者＝過去に左記の住宅リフォーム補助金の交付を受けておらず、市税などの滞納がない方（世帯）

※上記以外の要件もあります。お問い合わせください。

対象建物＝市内の中古住宅で、次のいずれかに該当するもの

▼申請日現在で購入して6か月以内の物件

▼購入を予定し、リフォーム完了後に居住予定である物件

補助対象工事＝次の全てを満たす工事

▼外装・内装、水回り改修、下水道接続に伴う配管工事、バリアフリー化、ブロック塀等撤去などの工事

▼補助対象費用が10万円以上（税込み）で、令和4年3月11日⑤までに完了し、実績報告書を提出できる工事

※工事完了、工事中、増改築は対象外です。

補助金額＝補助対象費用の50%で上限は30万円。ただし、市の空き家バンク登録物件を購入した場合は上限45万円

申請方法＝土・日曜日を除く4月15日⑥～9月30日⑥に、申請書に必要書類を添付し、直接提出してください。申請書は建築課にあるほか、市ホームページからダウンロードできます

※リフォーム内容を確認するため、資料の提出をお願いする場合があります。申請書類は返却しません。

補助金交付者の決定方法＝先着順（予算の範囲内で交付者を決定します）

結果の通知＝申請書を受付後、1週間程度で結果を郵送します

その他＝条件により、左記の住宅リフォーム補助金に該当する場合があります。申請期間が異なりますので、詳しくはお問い合わせください



楽しもう！新発田での生活 転入者や新婚世帯の方などへ

申請先・問合せ先＝①②については建築課空家・住宅対策係（地域整備庁舎2階、☎26-3557）、
③④についてはみらい創造課ライフデザイン係（ヨリネスしばた5階、☎28-9531）

いずれの制度も先着順および予算の範囲内で決定します。必要書類など、詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

①住宅取得補助金

当市に転入予定または転入後3年以内で、対象地域で住宅を新築・中古住宅を購入する方などに、住宅取得費用を補助します。

受付開始日＝4月15日⑥

補助額＝最大150万円

※新築・増改築の場合は工事施工前、建売住宅・中古住宅を購入する場合は売買契約前に申請が必要です。

②空き家バンク

市内の空き家を買いたい方、売りたい方を支援します。

▼購入者…祝金の進呈（市外からの転入者は10万円、市内在住者は5万円）

▼売却者…家財道具の処分経費への補助（対象経費の3分の2以内、上限10万円）



③U・Iターン家賃補助金

当市に転入し、県内に就職した方またはしている方に、賃貸住宅の家賃を補助します。

受付開始日＝4月15日⑥

補助額＝月額家賃の3分の1以内（上限1万5000円。ただし、市内企業などへの新規就労の場合は2万円・最長24ヵ月）

※住民登録した日から6か月以内に申請してください。



④結婚新生活支援補助金

新婚の方向けの新制度！

結婚に伴う住宅取得や家賃、引っ越しなどの費用を補助します。転入者は、市の住宅取得補助金やU・Iターン家賃補助金との併用もできます。

対象世帯＝令和3年1月1日～令和4年3月31日に結婚し、次の全てを満たす世帯

▼夫婦ともに市内に住所があり、申請する住宅で同居している

▼夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下

▼夫婦の年間合計所得金額が400万円未満

▼補助金交付日から2年以上継続して当市に居住する意思がある

補助額＝1世帯あたり最大30万円

補助対象経費＝結婚に伴い令和3年1月1日～令和4年3月31日に支払った住宅取得費用または住宅賃借費用、引っ越し費用

受付開始日＝4月1日⑥

申請方法＝申請書に必要書類を添付し、直接提出してください。申請書はみらい創造課にあるほか、市ホームページでダウンロードできます



▲詳細確認用